

事 務 連 絡
平成22年 1 月 1 8 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

フランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズの
検査命令の実施について

標記については、平成21年6月18日付け食安輸発第0618002号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、同日付け事務連絡にて指示する食品について、腸管出血性大腸菌 O103に係る検査命令を行政検査により実施することとしていたところでは、

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、当該食品の腸管出血性大腸菌 O103に係る検査命令については、登録検査機関において実施するようお願いいたします。

(参考) 平成22年1月14日現在の検査受託可能検査機関

財団法人 日本冷凍食品検査協会

財団法人 東京顕微鏡院

財団法人 日本食品分析センター